

2020年12月16日
西日本旅客鉄道株式会社

遅延証明書サービス（Web）の対象線区ならびに発行時間帯の拡大に伴い 近畿エリアで紙の遅延証明書の配布を取り止めます

JR西日本では、列車遅延時に、駅およびホームページにて遅延証明書を発行していますが、新型コロナウイルス感染予防の観点から「非接触」「非対面」での対応を行うことがお客様の不安解消につながると考え、近畿エリアにおいては、駅での紙の遅延証明書の配布を取り止めます。

1. 紙の遅延証明書の配布を取り止めるエリア

近畿エリア（京阪神地区、和歌山地区、北近畿地区）

2. 今後の遅延証明書について

[ホームページで発行している遅延証明書](#)について、対象線区ならびに発行時間帯を拡大します。今後はホームページより遅延証明書をご利用下さい。駅での紙の遅延証明書の配布は行いません。

3. 実施日

2021年2月頃 実施予定

4. その他

詳細は実施時期が近づきましたら改めてお知らせします。